

別 紙

I. 事業評価総括表 (令和元年度)

(単位：円)

番号	措 置 名	交付金事業の名称	交付金事業者 名又は間接交 付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係 る整備、維持補 修又は維持運営 等措置	姫田線改良事業	新発田市	10,109,000	6,108,000	

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	姫田線改良事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新発田市						
交付金事業実施場所		新発田市 西姫田地内						
交付金事業の概要		姫田線は県道間を結ぶ市道です。近隣集落の生活道路としての利用のほか、周辺地域から市街地への移動経路として活用されていますが、幅員が4.0～4.5m程度しかないため、一般車両の相互通行や有事の際の緊急車両の通行に支障をきたす状態です。これを解消するために舗装幅員で標準6.5m（1車線2.75m）へ拡幅改良を行うものです。令和元年度は未整備区間約450.7mのうち80.0mの整備を行います。						
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 新発田市総合戦略（平成27年度～平成31年度） 基本目標4 まちづくり 施策I 安心安全で快適な暮らしの確保 ・道路の適正な維持管理と危険箇所等の解消のため、市道の新設、拡幅、舗装、改築等を行い、より快適で安心安全な暮らしの確保を実現します。</p> <p>【目標】 市道改良延長（改良＋舗装新設） 32,112m</p>						
事業開始年度		平成27年度	事業終了（予定）年度	平成36年度（令和6年度）				
事業期間の設定理由		交付金事業の終了予定年度						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	平成37年度（令和7年度）		
		安心して快適にすれ違える道路の割合	拡幅済み延長÷ 拡幅予定延長× 100	成果実績	%	-		
				目標値	%	100		
				達成度	%	-		
		評価年度の設定理由						
		事業終了予定年度の翌年度に評価を実施						
交付金事業の定性的な成果及び評価等								
今年度の工事は令和元年10月30日に完了しました。これまでに工事を完了させた区間において舗装幅員で標準6.5mが確保され、一般車両及び有事における緊急車両の相互通行が容易になりました。整備予定延長約820mのうち整備済み延長は449.3mとなり、進捗率は54.8%です。来年度以降も引き続き道路改良工事を行い、住民生活の利便性と安全性の確保を図っていきます。								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	H29年度	H30年度	R1年度	
		施工延長		活動実績	m	60	129.3	80.0
				活動見込	m	60	129.3	80.0
				達成度	%	100.0	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等		H29年度		H30年度		R1年度		備考
		総事業費		21,708,000		10,109,000		
		6,836,400		6,444,000		6,108,000		
		交付金充当額		6,444,000		6,108,000		
		6,622,000		6,444,000		6,108,000		
うち文部科学省分								
うち経済産業省分								
6,622,000		6,444,000		6,108,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額（円）		
道路改良工事		一般競争入札		(株)石井建材（新発田市）		10,109,000		
交付金事業の担当課室		地域整備課						
交付金事業の評価課室		財務課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
 (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 (4) 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。